

第4回刈谷市総合計画審議会議事録

- 日 時 令和4年5月23日（月）午前10時から午前11時40分まで
- 場 所 刈谷市役所7階 大会議室
- 出席者 野田 敦敬（会長）、浅井 優、永田 憲正、岡田 行永、豊田 哲夫、深谷 徳子、杉浦 芳一、竹内 晋岸、糟谷 恵子、岩田 裕、杉浦 直子、瀬口 哲夫、佐野 真紀、加藤 晋也、倉地 陽一、稲垣 敏雄、深谷 光秀、保田 猪三郎、深谷 理恵、高岡 育代、古山 美保、塚本 高浩、岡 由香、鈴木 義人
- 欠席委員 丸上 善久、岡本 知樹、丹羽 一夫、鈴木 誠、滝 茂和
- 事務局 村口企画財政部長、高橋企画政策課長、内野課長補佐（政策推進係長兼務）、三浦経営管理係長、野々山主査、中野主査
一般社団法人地域問題研究所：河北、藤本
- 傍聴人 1名

議題

- 1 第8次刈谷市総合計画基本構想（案）について
- 2 第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について
- 3 その他

会議資料

第8次刈谷市総合計画審議会委員名簿

第8次刈谷市総合計画審議会分科会構成

【資料1】第8次刈谷市総合計画（案）序論～基本構想

【資料2】第8次刈谷市総合計画（案）序論～基本構想 用語解説

【資料3】第8次刈谷市総合計画（案）基本計画

【資料4】第8次刈谷市総合計画（案）基本計画 用語解説

【資料5】第8次刈谷市総合計画の策定に向けた今後のスケジュール

議事内容

事務局 定刻になりましたので、只今から第4回刈谷市総合計画審議会を開会させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます刈谷市企画財政部の村口と申します。よろしくお願いいたします。

令和元年度から開催を重ねてまいりました審議会も今回で4回目となります。コロナによる策定延期に伴い、当初の2年間の委員任期が満了した後も、引き続き委員への就任をお受けいただきました皆様、また、今回、新たにご就任いただきました皆様には、ご多忙の折にも関わらず、就任にご快諾いただき、誠にありがとうございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、野田会長からご挨拶をいただきたいと思っております。

会長 振り返ると令和2年2月に第1回を開催した本審議会は、コロナ禍による策定延期を経て、昨年12月に第3回を開催し、リスタートしました。

委員の任期満了を受け、全体の3分の1の方に新たに就任いただきましたが、全7回の審議会のうち、今日が第4回ということで折り返しの段階にあります。

本日、ご審議いただく基本構想(案)は、令和24年の目指す姿を示すものであり、20年後の未来を見据えて議論していただきますので、本日はよろしくお願いいたします。

事務局 (資料の確認)

本日は、新たに委員に就任いただいた方がみえますので、改めて、総合計画及び本審議会の意義について簡単にご説明を申し上げます。

総合計画とは、市町村行政の基本となる最上位の計画として、ビジョンや将来像を具体化するための道筋を示すものです。本市では、昭和43年に初めて総合計画を策定して以後、6回に亘って改訂してまいりました。現在の第7次総合計画の基本計画の計画期間が当初、令和2年度末をもって満了を迎えることに伴い、平成30年度から第8次総合計画の策定に向けて準備を進めてまいりました。その中では、私ども市役所の若手職員らによる検討のほか、市民の方にも参加いただく会議を開催して色々なご意見をいただいております。

また、総合計画審議会とは、具体的な総合計画（案）について審議を行うために、刈谷市総合計画審議会条例に基づいて設置するものであり、令和元年度から皆様のご協力をいただきながら本審議会を開催しております。

しかしながら、コロナの影響によって本審議会の開催が困難となったほか、今後は、このコロナの影響を踏まえたまちづくりを進める必要があると判断し、策定を2年間延期すると共に、現在の第7次総合計画の基本計画の計画期間を同じく2年間延長することといたしました。

こうした経緯を踏まえて、昨年12月に開催しました、第3回の審議会から今年度の策定に向けてリスタートしておりますので、皆様からご協力をいただきますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

また、本日、ご都合により欠席されている委員の方は、刈谷医師会の丸上様、刈谷青年会議所の岡本様、刈谷市商店街連盟の丹羽様、愛知大学の鈴木様、刈谷銀行協会の滝様の5名でございます。また、刈谷市いきいきクラブ連合会の深谷様につきましては、遅れて到着されるとの連絡をあらかじめ頂戴しております。そのため、本日の出席状況につきましては、委員29名のうち、遅れる深谷様を除いても23名の方にご出席いただきましたので、刈谷市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は成立することといたします。

また、同条第3項の規定により、審議会の議事は出席委員の過半数で決することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、会議の公開についてご報告いたします。

刈谷市では、市の附属機関の会議については、原則として公開することとしております。本審議会は市の附属機関に位置付けているため、原則、公開とさせていただき、会議内容をホームページへ公開すると共に、希望者が会議を傍聴できるようにしておりますので、委員の皆様にはご承知いただきますよう、お願いいたします。なお、本日は、傍聴の申出がありましたので、傍聴者に入場いただいております。

それでは、これからの議事の進行を会長にお願いしたいと思います。野田会長、よろしくお願いいたします。

議題

1 第8次刈谷市総合計画基本構想（案）について

会 長 それでは、議題(1)の「第8次刈谷市総合計画基本構想（案）について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 本日は、昨年12月に開催しました前回の総合計画審議会において委員の皆様から頂戴しましたご意見を踏まえて修正した内容についてご説明させていただきますが、新たに委員に就任いただいた方がみえますので、改めて、基本構想について一通りご説明させていただきます。

（【資料1、2】第8次刈谷市総合計画基本構想（案）序論～基本構想について説明）

会 長 只今、説明がありましたとおり、基本構想は、20年後の刈谷市を展望し、まちづくりの目標や快適な市民生活を送るための方針を示すものです。こちらは、前回の審議会で挙がりましたご意見を踏まえて修正したものになります。それでは、この基本構想（案）について、ご質問やご意見をお願いいたします。

委 員 P.10「④近隣市との転入・転出の動向」とP.11「⑥人口流動」について、人の動きなので表中の数値の単位は「人」とと思いますが、どれだけの期間での動きなのかがわかるような単位をつけるべきだと思います。いずれの項目も近隣市という表現の定義を示すと共に合計を表示していただきたい。

また、資料2と資料4の用語解説のうち、IoTやAIなど略語の表記については、Internet of Things というように、フルスペルを併せて表記していただきたい。

事 務 局 ご指摘を踏まえて修正案を検討いたします。

委 員 これまでは、あまり指摘してこなかったことですが、安心安全の一側面として、外国からの攻撃等に備えることを考える必要があるかもしれません。刈谷市においては緊急避難施設として小学校が指定されているようです。小学校の施設が、爆風などから身を守る機能として十分かということはあると思いますが、災害以外の、国民保護法に基づく対応についても記載する必要があるのではないのでしょうか。

事 務 局 時代の潮流の一つとして、ご意見を踏まえた記載を検討したいと思います。

委員 ここでの対応を、P. 15 の「まちづくりの主要課題」や P. 19 のまちづくりの基本方針 1 にも反映させ、刈谷市としての取組を検討する必要があると思います。

原案では災害しか記載されていません。災害の種類は色々あります。例えば、東日本大震災の際は津波が来たので建物が倒れないように、1 階部分は津波が通り抜けられるようにした方が良いという専門家の意見がありましたが、阪神淡路大震災の際は地震でしたので低層階をしっかりと固めた方が良いということになります。この二つの意見は矛盾しています。水を通り抜けられるようにすると、それだけ建物の構造が弱くなります。つまり、災害に対して総合的に考えなければなりません。仮に、空からの攻撃やそれに伴う爆風などに対して避難する建物の構造を考えることは必要かもしれません。

委員 日本では、核シェルターの設置状況はほぼゼロに近いという話を聞いたことがあります。これだけ世の中が変わっていますので、検討してはどうかと思います。もしかすると、20 年後に日本は存在しないかもしれません。

委員 未曾有の災害については、ご指摘のとおりだと思います。

また、もう一つの課題として、日本の観光地や大都市の土地等を外国人が購入する事例が増えており、将来的に外国の地権者に配慮しなければならないということも心配しています。

したがって、広範囲な安心安全について考えていかなければならないと思います。

例えば、私が自治会長を務める地域でも、外国人労働者が賃貸住宅に住む場合、最初の契約者から次々と別の外国人が住んで、現在は誰が住んでいるのか、実態がわからない状況にもあります。

会長 後半の部分は P. 6 の(6)「多様性」を認め合う社会づくりの推進にも関わってくるので、全体的な表現を留意する必要があります。

それでは、こちらのご指摘については、文言的にも組み入れて案をつくるということよろしいでしょうか。

事務局 次回に修正案をお示ししますので、その際にご意見をいただきたいと思ひます。

委員 P. 17 の目標人口が以前の 160,000 人に対して 158,000 人に変更し、世

帯数を削除したという説明がありましたが、働きやすいまちづくりは人口に、住みやすいまちづくりは世帯数に影響すると思いますので、目標とする世帯数を位置付けた方がいいのではないのでしょうか。

事務局 目標人口は、2年前にお示しした結果の条件をベースに、2020年の国勢調査の結果のほか、直近の社会移動率と目標とする合計特殊出生率、さらに、コロナ禍の2020年から2022年までの各4月1日時点の人口の動態を踏まえて推計し、目標人口を設定しました。

また、世帯数については、施策によって世帯をどれだけ増やすのかという目標を持っていないため、1世帯当たりの平均世帯員数から機械的に算出しています。

委員 構想の段階では、掲げた目標が達成できたのかどうか、PDCAサイクルを回していくことが重要であると考えますので、委員として見守ってきたいと思います。

委員 P.16の将来都市像における表現の修正など、前回の審議会での意見に対応していただきありがとうございます。

P.10とP.11については先ほど挙がりましたご指摘のとおり、近隣市の定義を示すこと、それと、表に「その他県内自治体」と「県外」、それらの「合計」欄を加えていただきたいと思います。

委員 P.14の「まちづくりの主要課題」の(2)で子育て世代の転出超過への対応を位置付けている中で、基本構想と基本計画の案を読むと、刈谷市としてどのくらい本気で取り組もうとしているのか疑問に思う面があります。やろうと思うのであれば、住宅の確保や様々な子育て支援策、子どもの医療など方策は色々あります。“子育てするなら刈谷”というレベルの目標を掲げているようには感じられません。

また、P.17「まちづくりの指標」の目標人口の説明では、合計特殊出生率を1.80まで上昇させると160,000人になるけれど、最近の傾向を踏まえるとそこまでは難しいので158,000人にするということだったと思います。それは刈谷市として「出生率を上げるために手の施しようがありません」と言っているように聞こえ、それでは子育て世代の転出超過は防げないのではないかと思います。

目標として世帯数を削除したということは、後ろ向きな判断のように感じますし、基本計画にも影響してくると思います。

総合計画に位置付けると税金を投じなければならないという面もあるかもしれませんが、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

事務局 合計特殊出生率の目標値を 1.70 に変更していますが、子育て支援を諦めたということではなく、重点戦略でも位置付けているように子育て支援や子育て世帯への支援を行うことで合計特殊出生率の向上を目指すことに変わりはありません。また、子育て世代の転出超過に対しては、施策を講じることにより現状値の 4 分の 1 程度の抑制を図りながら、目標とする 158,000 人を目指していきます。

会長 今はこの自治体も子育て世代の定住などを競争のように力を入れている。

転出超過には様々な要因があります。特に、刈谷市内は土地が高いということが一つの要因でもあると思いますが、この辺りは分科会で議論をしていただくということによろしいでしょうか。

事務局 子育て世代の転出抑制に向けた具体的な支援策やプロジェクトについては、実施計画などで検討していきたいと考えており、課題としては十分に認識しています。

会長 以上、災害以外の非常事態への対応や多様性に関する意見交換がありました。事務局として、これらを踏まえて修正案を検討いただきたい。

事務局 只今、野田会長からありましたとおり、本日の審議を踏まえ、事務局にて修正いたします。

修正案につきましては、今後、開催する分科会の中で委員の皆様にお示しさせていただき、最終的には、9 月に予定しております、第 5 回の審議会にてお諮りする予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

2 第 8 次刈谷市総合計画基本計画（案）について

会長 続きまして、議題(2)の「第 8 次刈谷市総合計画基本計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 この基本計画（案）は、2 年前の令和 2 年 3 月に、コロナの影響を受けて書面会議となった第 2 回の審議会でお示しをしておりますが、その際は、書面会議ということもあって、具体的な「審議」というものができませんでしたので、実質的な審議は今回が初めてといった状況でござ

います。

そこで、本日は改めて、基本計画（案）について順を追って、ご説明させていただきます。

（【資料2、3】第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について説明）

会 長 只今、事務局から説明がありましたとおり、基本計画（案）につきましては、本審議会の下に設置する分科会において審議いただくこととなりますが、現時点において只今の説明に対して何かご質問等がありましたらお願いいたします。

委 員 KPI は重要であると考えていますので、今後、進捗管理を行うためにも、同ページ内に定義と出典を明記していただきたいと思います。

また、P.1 の「人口の見通し」のところで、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果と市独自のものが記載されていますが、前者はコロナ前の平成30年度に公表したものであり、後者はコロナの影響を加味している旨を補足すると、2025年で逆転現象が起きている理由がわかるようになると思います。

事 務 局 KPI の設定に係る定義・出典や人口推計に関する補足説明は、いずれも掲載方法を検討させていただきます。

委 員 確認させていただきたいのですが、各重点戦略で位置付けられている「【主な取組】」は例示としての記載か、目玉のものを挙げているのか、どちらかを教えていただけますか。

事 務 局 主な取組ですので、目玉とも言えなくもありません。

委 員 個別具体の意見については分科会の中でお伝えしたいと思いますが、重点というにはありきたりなものであると感じます。基本構想を実現するために十分な記載となっているのか疑問な部分もあります。

また、重点戦略に位置づけられている指標が妥当であるかを見直す必要があります。例えば、P.11に「シルバー人材センター会員数」という指標が設定されていますが、現在のシルバー人材センターで起きている課題としては、シルバーに求められている作業に対して、様々な企業などで働いてこられた経験を持つ高度な人材が登録しているというミスマッチが起きていると思います。指標としては会員数ではなく、「実働〇〇人」の方が良いのではないかと考えます。

さらに、10年後を見据えると、定年退職の年齢引上げや社会保障の観

点から 70 歳くらいまで働かれる方が増えることなどが予想されるとなると、シルバーに登録する会員数としては今後減っていくのではないかと思います。実際、ボランティア活動をしてみると、高齢の方でボランティアをやられる方は減ってきており、年金を受給されている高齢者でも働かないといけない方が多くみえ、ボランティア活動をしている時間があまりなく、活動の担い手が減ってきています。こうした状況を踏まえてご検討いただけたらと考えます。

会 長 主な取組はもう少しインパクトのあるものにできないか、KPI の設定についても今後分科会において十分に検討していく必要があるでしょう。

事 務 局 貴重なご意見ありがとうございます。

基本計画については、分科会においてご審議いただきたいと思います。

また、本日いただきましたご意見につきましては、事務局内で協議したいと思います。

その他

事 務 局 事務局から 2 点、ご説明させていただきます。

まず、1 点目でございますが、基本計画を協議いただく分科会について補足がございます。冒頭で申し上げましたとおり、本審議会は公開とさせていただきます。これから開催させていただく分科会につきましても、審議会と同様に公開とさせていただきますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

最後、2 点目でございますが、今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。資料 5 の「今後のスケジュール」をお願いいたします。先ほどから申し上げますとおり、今後は、各分科会に分かれて基本計画（案）について審議いただくこととなります。1 の分科会の日程につきましては、各分科会長と調整させていただき、来月から 8 月までの間に各分科会 3 回程度の開催を予定しております。その際、本日使用しました資料につきましては、分科会においても使用しますので、お手数をかけますが、ご持参いただきますようお願いいたします。

その後、2 のとおり、再び、9 月から 11 月まで審議会の開催を重ね、そして、12 月には第 7 回の審議会の場において、本審議会でご審議いた

だいた「総合計画（案）」を市長に対して答申いただくことを予定しております。

審議いただいている間には、市議会への計画案の説明や、3のその他にも記載しておりますとおり、市民へのパブリックコメントの実施も予定しております。